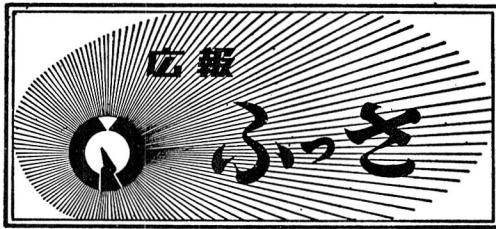


## 町の人口

昭和45年3月1日現在  
住民台帳人口38,127人

内	男	18,763人
	女	19,364人
世帯数		11,421戸
(増)		339人
2月中		(減) 219人



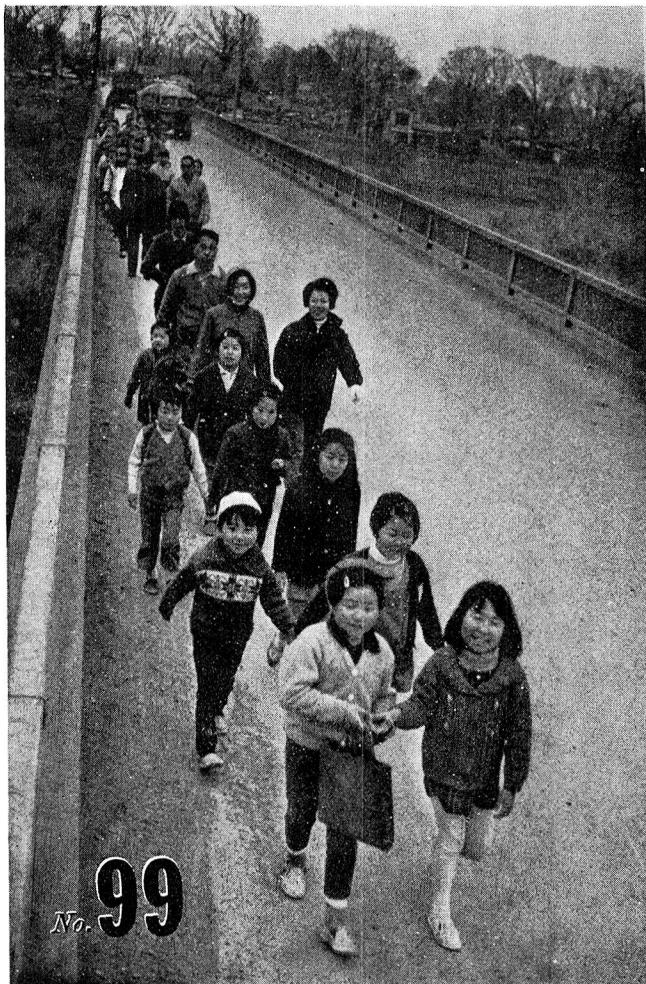
1970.3.30.

No. 99

発行所 福生町役場

発行兼 編集人 企画調査室

電話51-1511・内線221



○  
早  
春  
を  
歩  
く

3月15日、早春の野山を歩こう!と第4回歩け歩け運動がおこなわれました。

この日は早春とは思えないほどの寒さでしたが、こどもさんから老人まで約80名が参加、役場から草花丘陵までみんな元気によき歩き、山頂でフォークダンスをしたり変りゆく町の姿を眺め美しい早春の景色を楽しみました。

みなさん、わたくしたち現代人は文明の進歩につれて次第に自分の足を最小限しか使わなくなり、からだはますますあまやかされ、今日ほど歩くことが必要なときはありません。

教育委員会では社会教育活動の一環として、これからもこの歩け歩け運動を続けますので、健康増進にまた日常生活の気分転換に多数ご参加ください。

秋までには待望の市制を実現



1 行政上、社会経済上そして对外関係に好影響  
町と市いうことの一般的な感覚の相違、すなわち「市」ということは一段階格した自治体に仲間入りし行政上、社会経済上において好影響を与えはかり知れない高度化への要素を非常に多く含んでいます。

行政上、社会経済上そして对外関係に好影響

住民の経済活動面において、町よりも財政力が豊かで、商工業振興、観光整備、特産品奨励等に努力しており、業界でも品の品質も激しく、研究も広く深く行なわれ品質も良い、という一般的な考え方があります。したがって、市になることによって市内の産物、商品経営に信用がつき広告価値が増大します。業界が繁榮すればさらに人が集り、レクリエーション施設も完備され、交通機関も発達し、文化施設が誘致されるという過程をたどることになります。

2 商業、金融面での信用  
や広告価値の増大

現在の地方自治法では市になる人口の要件は五万人以上となつてゐますが、以前には人口が三万以上でも市制が施行することができましたので、全国には人口が五万未満の市が半数近くあります。

そこで、人口が三万をこえている全国の町が新市制実現全国期成会を結成し、人口が三万以上でも市に昇格できるよう運動を続けてきましたが、「人口が三万以上でも市制が施行できる地方政府自治特例法いわゆる三万都市法」がこんどは特別国会議に議員立法として提案され三月二日に衆議院、四日には参議院を通過し成立了しました。

このため、福生町もこの法律の適用を受けて市制を施行することができるとなりますので、今年の秋を目標に準備を進めることになりました。

本年は町制30周年の節を迎えましたがこのたび法が成立し、市昇格への願いは誠に意義深いものがあります。頗るみれば昨年の五月三十有余の町と共に地方自ら改定する特例法、いわゆる都市法の成立を期してまで、各方面のご理解により三月二日及び四日ならびに参議院におきまして、金員賛成のものとなりました。この間、幾多の困難と起伏がありましたが、町の議員各位におかれましてはこの運動に一致協力して尽力され、その功績は自覚もありましたが、全国の関係町はもとより関係各方面からその名声が高く評価されております。私はこの努力に報いるためにもまた国会においてました国会議員の方々に対しましても早期に市すべく積極的に準備を進めておりまます。今後は機構につきましては、市はもとより健康で文代都市づくりに向って邁進思います。なお、市制施行にあたる政の立場から隣接町との

市制施行にあたって

福生町長 石川 當太郎

重に検討を要すると考えます。合併問題につきましては昭和23年町村合併法の施行以来関係町の懸案事項とされその時どきの理事者と議会が常に努力を傾け今日に至った次第であります。わたくしもこの問題に対しあらゆる努力を尽くしましたが、また議会においても広域行政特別委員会を設けて積極的にとりくんできましたが合併の問題はいろいろな困難と障害があり、各町の歴史的背景と住民の自治意識はこの問題をますます困難なものとしておられます。

現在、国の広域行政のあり方は、核となる市を中心とする広域都市圏の構想が強く打ち出され、共同処理方式による行政の合理的運営が推進されていますが、福生町は隣接町とすでにこの方法により塵芥ごみ処理や消防行政あるいは下水道事業等を実施し成果をあげている現況であります。わたくしはこの際、隣接各町に対し福生町のあり方を説明し、合併に対する意志を表明し、各町のご意見を拝聴して、できうることならば合併問題に最終の美を飾りたいと念願するものであります。

町民のみなさんにおかれましてこの問題につき、できる限りのお力添えをいただきますよう強くお願いする次第です。

国や都からまかされる  
仕事が多くなり、行政  
規模は拡大され住民が  
便利になる。特に民生  
福祉行政が拡充されま  
す

法律や政令のほかに市長がしなければならない事務が定められておりますが市長になると町よりもさらに実施すべき事務や事業が増大し、住民に対してよりよいサービスと多くの利益を与えることになります。

たとえば、福祉事務所の設置ができますといいます。これができますといいますまで、西多摩事務

所で扱った生活保護、児童福祉、老人福祉などの援護育成までの更生管となり、事務能率はあがり、住民サービスができます。その他敬老金や都営住宅の申込みなど住民が都庁や西多摩事務所まで足を運ばなくても市役所で処理することができるようになります。

なお、生活保護費は市になると $\frac{1}{10}$ を負担することとなります。町の場合よりも多くの民生福祉行政が拡充されます。

4 国や都の財政援助が期待できる

政規模が拡大され、財政規模も次第に大きくなるとともに事務機構の充実や、上級官庁である国や都の「町」と「市級」ととの取扱いとのいすなわち格付けがされることになります。このことは行政上ばかりでなく財政上に大きな利点となりてあらわれます。

すなわち、國からの地方交付税各種補助金、起債（國から借り入れるお金）そして都からの各種補助金、交付金の算定基準が引上げられ行政水準が向上し、また事業の緊密度などが加味されたために市の町よりもはるかに優遇されます。

5 市になるための条件

市になるための条件は、人口が三万人以上、また人口集中地域で、全体的な仕事に従事する人が7割以上などのほか、絶対的な要件ではありませんが、市としてそなえていなければならぬ都市的な施設を要求しています。都市的な施設とはつぎのものをいいます。  
一、国や都の官公署が五つ以上あること  
二、高等学校が三つ以上あること  
三、公立の図書館・博物館または公園などの文化施設があること  
四、銀行及び会社の数が他の市にくらべおとらないこと

6 税金は変りません

五、病院、診療所、などが相当数あること、福生町はほとんど都市的要件をそなえていますが、国や都が各種の施設をつくる場合など、その誘致には有利になります。

# 三万都市法の趣旨及び概要

市になるための条件は、人口が三万人以上、また人口集中地域が全体の七割以上、商工業その他の都市的な仕事を從事する人が7割以上などのほか、絶対的な要素は以上ではありませんが、市としてそこまでなっていなければならぬ都市的な施設を要求していきます。

都市的な施設とはつぎのものな  
いいます。

一、国や都の官公署が五つ以上あること

二、高等学校が三つ以上あること

三、公私立の図書館・博物館または公園などの文化施設があること

四、銀行及び会社の数が他の市にくらべおとらないこと

までの本旨実現に資するわけではあります。

本案は、このような考え方にもとづいて、最近の市町村の人々の実態や既存の市との均衡を考慮し、特に市街地的要素を考慮して、

五、病院、診療所、などが相当数あること、以上、福生町はほとんど都市的要件をそなえておりますが、國や都が各種の施設をつくる場合など、その誘致には有利になります。

## 6 税金は変りません

よく市に昇格すると税金が高くなると心配される方もありますが、市になってしまふ税金は変りません。

なお、町のときは申申請書類などを西多摩事務所を経由しておりましたが、市になると直接市へ送付でき、財政上の問題などは都を経由することなく直接自治省に申請でき事務能率は向上します。

は、人口五万以上であつて、所定の都市的要件をそなえていることにより市制が認められることになりますが、市となるべき普通地方公共団体の人口要件は、昭和29年6月に改正されるまでの長い間、三万以上であり、その後昭和の市の人口の実態は五六四市のうち、人口五万未満のものが二六四で47%をしめており、三万未満で市を称しているものが26を数えている状況であります。

他方、最近の社会変動にともなう人口の都市集中と都市化現象に

由で、その間市界格の住民の要望を無視することは適当とは考えられないのです。

現に、比較的多数の人口を有し、都市的要件を十分にそなえております町村におきましては、人口五万以上の要件をみたすことは

の強い町村について、市となるべき人口要件等につき特例を設けようとするものであります。

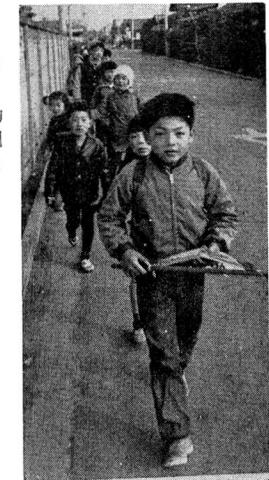
法制定の趣旨にかんがみ、都市的要件について、実情に即し、適切な配慮を行なうとともに、当該町村の人口増の増加傾向にともに留意するよう要望いたしておきま

# みんなでこどもを交通事故から守ろう

## 一春はこどもの交通事故の激増期—

昭和44年度中、福生警察署管内のことの交通事故は135件でこのうち2名が死亡しました。

ことの交通事故は、寒さの厳しい1月、2月に比較して、屋外での活動が活発になる3月から毎年急激にふえますが、4月からは新入学児や保育園児が家庭からはなれ慣れない新しい生活が始まりますので、みんなで、これらの児童を悲惨な交通事故から守りましょう。



### 運転者のみなさんへ

#### こどもの姿は

#### 徐行の合図です

道路交通法は、車を運転する人が守らなければならぬ事項として、つきそう人がいない学童や幼児が歩いているときは、一時停止をするか、徐行してその通行を保護するよう義務づけています。

▽ ことの姿は徐行の合図です

ことの交通事故は土曜日の午後と月曜日におりやすいです。土曜日は一週間の緊張から解放されて、あしたは月曜日という気のゆれるみが原因のようです。

また、月曜日に多発するのは、日曜日に遅出などして疲れていることが原因です。

4、登校下校の際に、家や学校に忘れ物をとりにあわてて帰る途中の事故も目立つて多いようです。

これは忘れものに心が集中し、もさんは特に注意してください。

・おちつかない  
・おこりっぽい  
・おとなしすぎると元気すぎる

- ▽ 通学路や横断歩道では安全速度を守ってください。
- ことの交通規則を十分知らなければ、運転する人の想像もできないような行動をします。
- こうしたことを見つめ心がけてください。
- ことの姿をみたら、いつでも止まれるように安全運転（徐行）をしてください。
- 7、自転車の相乗り事故もたいへん多いようです。習習じゅくへの行き帰りの事故も多いです。習習じゅくへの行き帰りの事故多くは、夕食の前後に走るため、空腹だったり、早く帰ろうといそぐ結果、事故にあいややすいと考えられます。
- 6、学校への行き帰りは、できれば上級生をまじえてグループで行動できるようにする。
- 5、自転車の相乗り事故もたいへん多いようです。習習じゅくへの行き帰りの事故多くは、夕食の前後に走るため、空腹だったり、早く帰ろうといそぐ結果、事故にあいややすいと考えられます。
- 4、登校下校の際に、家や学校に忘れ物をとりにあわてて帰る途中の事故も目立つて多いようです。
- 3、これは忘れものに心が集中し、もさんは特に注意してください。
- 2、ヘルメットを必ず使用すること
- 1、ヘルメットを必ず使用すること



### あぶないオートバイ・あぶないオートバイ・あぶないオートバイ・あぶないオートバイ

#### あぶない少年のオートバイ

すでに五人が死亡

東京都内における死亡事故のうち二輪車（オートバイ）によるものが最も多くあります。

27名をしめています。福生署管内でも、今年に入り二月までに6人が死亡し都内で最悪の記録となり、現在交通安全特別強化策がとられていますがこのうち4人は少年のオートバイによる交通事故です。

どうかオートバイを所有するご家庭、商店、会社、事業所等らびにこれを運転するみなさんはオートバイは死につながるときわめて危険な乗り物であることを十分認識し、つぎの点にご注意ください。

1、ヘルメットを必ず使用すること

2、安心運転に心がけること

3、スピードの出しすぎや無理な追い越しは死につながることを十分認識すること

4、機能点検を十分すること

5、ヘルメットを必ず使用すること

6、安心運転に心がけること

7、機能点検を十分すること

#### オートバイ

##### 死亡事故例

少年二人乗り無免許オートバイ

1月14日深夜二人の少年はオートバイに二人乗りでドライブに出かけた。いざれも無免許で猛スピードで

# 福生地区消防組合が

## 消防署を設置

2月10日から救急業務を開始

福生地区消防組合議会は、2月10日第一回組合議会臨時会において消防署の設置を議決しました。また、消防署の開署と同時に新規救急車を設置し、救急業務を開始しました。

この救急車は、定員8名で、人工呼吸器、超短波無線装置、クーラーなどを装備した最新型の救急車です。

この救急車はこのようなときにご利用ください。

- 1、火災・地震その他の災害でケガ人や病人がたどきを産みそうになった人がいたとき
- 2、交通事故でケガをしたとき
- 3、人の多勢集まる場所でケガ人や急病人のあるとき
- 4、人の多勢集まる場所で赤ちゃんを産みそうになった人がいたとき
- 5、学校、公園、あるいは運動競技をしてケガ人があたどき要請はつきの要領で
- 1、局番なしの一九九で「場所」「目標を」はつきり
- 2、ケガか「急病」か「状況」を正しくまた男女の「性別」「年令」をあわせてお知らせください。車の下にぎになつていてるよなときは、救急車のほかに消防車も出動して助け出すことを行ないます。
- 3、屋内に傷病者がいるときは、家族や関係者は近くの道路へ出て案内してください。
- 4、交通事故関係——いつも注意

卒業式も終つて、進級される方進学される方、就職される方それぞれに休みを過ごしておられることがあります。この休みは、子どもたちにとって緊張から解放されたり、とつて緊張から解放された時期でありそれだけに問題の起りやすい時期です。つぎのような点について、特に注意しあいながらみなさんのご指導をお願いいたします。

**春休みの青少年に暖かい助言と指導を**

1、痴かん——小学生の被害がかなり見られます。一人での遊び知らない人の関係について、誘かいなどとわせて注意してください。

2、シンナーの問題——中毒の症状になつてしまつていては、できるだけ早く保健所、児童相談所、教育委員会、警察、などに連絡ください。また、販売はされていりますので、少年には、酒やたばこの喫煙、飲酒は法律で禁止されています。非行化へのきっかけともなるので、少年には、酒やたばこをすすめず、また休日や余暇の正しい過し方を指導しましょう。

- ▼ 初めて社会に巣立つ少年には雇用主をはじめ、職場の人たちは明るい職場づくりに心掛け、不安や心配ごとを持たせないようよい相談相手になつてください。
- ▼ 職場の先輩たちは、未成年の喫煙、飲酒は法律で禁止されています。一人での遊び知らない人の関係について、誘かいなどとわせて注意してください。
- 3、シナリードラマ——中学生の恋愛、友情、などに連絡ください。また、販売はされていませんので、少年には、酒やたばこの喫煙、飲酒は法律で禁止されています。非行化へのきっかけともなるので、少年には、酒やたばこをすすめず、また休日や余暇の正しい過し方を指導しましょう。
- 4、交通事故関係——いつも注意

- 1金4万円
- 塩谷製作所(福生町熊川一八〇七)のダンス愛好会のみなさんがチャリティーダンスパーティーを催し、費用の中から社会福祉協議会に寄付されました。

## 二 寄付

**働く青少年のあるご家庭へ**

▽ 働く少年については、就職後の生活について、子供とともによく考え、希望をもたせ親と子がなんでも話し合える明るい家庭環境をつくりましょう。

## 職場のみなさんへ

1月16日朝、高校生H君は通学用バイクで路地を行中、前方の三人の歩行者とのわずかな間を進行しようと、約30m/hの速度で近づいていたところ、バイクの排気音に驚いた婦人が左へ避けたためバイクのハンドルに接触、路上に転倒して頭部を路面にたたきつけ意識不明となり死亡。少年のオートバイ同志が正面激突で一名死亡、一名重傷。

1月30日夕方秋多町でちょうど小雨が降りだしたため他の自動車四台が連続安全運転していたが後方がら早く家に帰ろうとしたH君16才は無理してこの四台を追越したところ、前方からきた少年C君16才のバイクと正面激突、C君は死亡H君は重傷

事故

2月2日通勤のオートバイで元気に出かけたY君は信号待ち停止中のトラックに気付かずノブレーキのまま右後部へ激突、脳挫傷と内臓破裂で間もなく死亡



卒業式も終つて、進級される方進学される方、就職される方それぞれに休みを過ごしておられることがあります。この休みは、子どもたちにとって緊張から解放されたり、とつて緊張から解放された時期でありそれだけに問題の起りやすい時期です。つぎのような点について、特に注意しあいながらみなさんのご指導をお願いいたします。

詳

1金1万円

今年小学校に入学する生活に困った児童にあげてくださいと社会福祉協議会に送付、住所、氏名不

# 第五小学校歌 校章きまる



昨年四月多摩河原に開校した第  
五小学校では、卒業式までには校  
歌を作成したいと準備を進めてい  
ました。このたび、校旗、校章  
が完成し、3月25日第一回卒  
業生のみなさんは、ま新しい校旗  
と校歌に送られながら卒業いたし  
ました。

## 校章

全体の形は

第五小学校の  
「五」の意を

あらわす「五  
弁の花」を形  
どり、五弁は

花弁ではなく、「れんげ」の葉を象  
ったものであり、中央の円は「れ  
んげ」の花をあらわす。  
これは創立当時の学校の周囲  
の一面に咲いていたものであり  
常に創立当時の意氣や理想を思  
おこすよう意図されている。

（1）  
青空を さようも浮かべて  
絶え間なく 多摩は多摩は流  
作詞 岩下伴蔵  
田村四郎  
作曲 三界実義  
新井秀一郎先生  
東京学芸大学助教授

（2）  
遠く見る 御岳 大岳  
たくましく 西に西に連なる

（3）  
むさし野に 風はかおりて  
開けゆく 福生 福生ふるさ  
と  
第五 第五 福生第五小学校  
第五 第五 福生第五小学校  
第五 第五 福生第五小学校

## 進学状況

種別	男子	女子	計
卒業者数	225	234	459
高等専門学校	0	0	0
都立高校	70	63	133
普通	0	15	15
商業	28	0	28
農畜家	4	17	21
計	102	95	197
私立高校	72	111	183
普通	2	6	8
商業	33	0	33
計	107	117	224
定期制	1	0	1
訓練所	4	10	14
各種学校	9	9	18
就職者	0	2	2
家業	0	1	1
家事	2	0	2
未定			

92%が進学

## 多い普通科高校への進路状況

本年度の卒業生は一中が二七七  
名、二中が一八二名で合計四五九  
名が高校へ実社会へと果立ってい  
きました。進学面では92%が進学  
し、うち都立高校は43%、私立高  
校は49%でした。

今年の都立高校は多くの入学辞  
退者がでて、学校群制度が大きくな  
ったのである。



## にぎわう春の植木市

町に縁をと福生町植木組合による春の植木市が3月20日から  
3月間福生農協前でおこなわれました。春を告げる色とりどりの美  
しい鉢物をはじめ4,000点が出されました。集った人は約1,0  
00人、市価よりも3割安という値段のため、遠くは埼玉県や南多  
摩、八王子方面のお客さんも多数見えてなかなかの盛況でした。な  
お、値段は最高2万円から200円まででしたが最も人気のあったの  
は700円前後のもので、梅、かいどう、つつじなど  
がとぶように売れていました。



高校一般 相原島 高陸協 校が優勝

第17回 福生断歎競走大会

福生町陸上競技会、西多摩郡陸上競技協会  
及び福生町教育委員会主催による第17回羽村

草花丘陵自然公園断歎競走大会は3月1日、一般27チーム、高校25  
チームが参加しておこなわれました。当日は晴天に恵まれましたが、  
前日は大雪だったため、草花丘陵は雪の難所となりましたが、各チームとも5人の走者が競走し、熱戦が展開されました。3位までの成績はつぎのとおりです。一般 1位 昭島陸協 1時間42分51秒  
2位 リッカーミシン 1時間46分45秒 3位 太田アスレチッククラブ  
1時間48分14秒 高校 1位 相原島 1時間45分32秒 2位 豊  
岡高校 1時間48分13秒 3位 鶴見工業高校 1時間49分16秒